

G I G Aスクールネットワーク構築による1人1台端末事業

明 細 書

高校教育課

○ 納入先及び台数

中学校

No.	学校名	住所	電話番号	台数
1	宮崎西高等学校附属中学校	宮崎市大塚町柳ヶ迫 3975 番地 2	0985-48-1021	240
2	都城泉ヶ丘高等学校附属中学校	都城市妻ヶ丘町 27-15	0986-23-0223	40
3	五ヶ瀬中等教育学校	西臼杵郡五ヶ瀬町大字三ヶ所 9468-30	0982-82-1255	39
			計	319

特別支援学校

No.	学校名	住所	電話番号	台数
1	明星視覚支援学校	宮崎市大字島之内 1390	0985-39-1021	0
2	都城さくら聴覚支援学校	都城市都原町 7430	0986-22-0685	11
3	みやざき中央支援学校	宮崎市大字島之内 2100	0985-39-1633	91
4	赤江まつばら支援学校	宮崎市大字田吉 4977-371	0985-56-0655	4
5	みなみのかぜ支援学校	宮崎市清武町木原 4257-6	0985-85-7851	106
6	日南くろしお支援学校	日南市大字風田 4030	0987-23-9212	50
7	都城きりしま支援学校	都城市南横市町 7097-2	0986-25-1878	84
8	日向ひまわり支援学校	日向市大字塩見 12161	0982-54-9610	25
9	児湯るびなす支援学校	児湯郡新富町大字日置 1297	0983-33-4207	28
10	清武せいりゅう支援学校	宮崎市清武町木原 4257-9	0985-85-6641	49
11	延岡しろやま支援学校	延岡市野地町 3 丁目 3477-2	0982-29-3715	67
12	延岡しろやま支援学校高千穂校	西臼杵郡高千穂町大字三田井 1234	0982-73-1077	0
13	小林こすもす支援学校	小林市東方 3094-2	0984-23-8887	19
			計	534

○ 仕様の概要

(県立中学校及び中等教育学校前期生徒用)

分類	機器名	宮崎西附属中	都城泉ヶ丘附属中	五ヶ瀬	合計
生徒用タブレット型PC	タブレット型PC	240	40	39	319
運搬	一式	1	1	1	3
保守(5年間)	一式	1	1	1	3

(特別支援学校義務生徒用)

分類	機器名	都城さくら聴覚	みやさき中央	赤江まつばら	みなみのかぜ	日南くろしお	都城きりしま	日向ひまわり	児湯るびなす	清武せいりゅう	延岡しろやま	小林こすもす	合計
生徒用タブレット型PC	タブレット型PC	11	91	4	106	50	84	25	28	49	67	19	534
構築・運搬	一式	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	11
保守(5年間)	一式	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	11

※仕様内容の詳細は、別紙のとおりであり、記載数値以上とする。

(別紙)

1 県立中学校及び中等教育学校前期生徒用

(1) タブレット型PC (319台)

仕様項目	仕様内容等
筐体等	タブレット型
CPU	Intel Celeron 同等以上 2016年8月以降に製品化されたもの
RAM	4GB 以上
ストレージ	64GB 以上
バッテリー	8時間以上
OS	Microsoft Windows 10 Pro 相当
通信	無線LAN IEEE 802.11 a/b/g/n/ac 以上 Bluetooth
ディスプレイ	10インチ以上 タッチパネル対応
形状	デタッチャブル型又はコンバーチブル型
キーボード	Bluetooth 接続でない日本語 JIS キーボード
カメラ機能	インカメラ・アウトカメラ
音声接続端子	マイク・ヘッドフォン端子×1 以上
インタフェース	USB3.0 以上×1 以上
重さ	1.5kg 未満
ソフトウェア (機能)	・Microsoft 365 Education GIGA Promo ・SKYMENU Cloud GIGA スクール版 (3年利用ライセンス) ・まなびポケットを搭載していること。
端末保証	3年間の自然故障保証を有するもの。

(2) 構築・運搬 (1式)

構築・運搬	<ul style="list-style-type: none">・機器の搬入、設置に係る要件については、県教育委員会及び各校と協議の上、進めること。また、1月1日から運用が開始できるようにすること。・納入先に無線ネットワーク接続の手順書を提供すること。・本端末を学習用コンピュータとして適切に運用するために最低限必要な以下設定について、ネットワークを介して行うための端末管理ツールを含むこと (設定作業は含まない。)<ul style="list-style-type: none">○端末にログイン可能なユーザに関する制御設定○端末が利用するアプリ、拡張機能等の配信設定○接続先ネットワークの制御○紛失、盗難等のセキュリティ設定・導入した機器には、県教育委員会が指定する名称や番号、リース期間や導入日等を記載したラベルを貼り付けること。また、リース企業名、連絡先を記載すること。
-------	--

(3) 保守・その他 (1式)

保守	<ul style="list-style-type: none">・3年間の保証期間を過ぎた後の機器の障害については動産保険の基準に従った対応を行うこと。※ 天災や取扱い不注意による装置の破損、損傷等。ただし、
----	---

	<p>地震・噴火に起因するもの、故意及び重大な過失によるもの、盗難被害は除外する。また、その際の機器の運搬（送料等）は学校が負担する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1年に1度以上の定期メンテナンス作業を行うこと。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委託業務を第三者に再委託してはならない。ただし、あらかじめ書面による承諾を得たときは、この限りではない。 ・ 自宅等への持ち帰りについてのマニュアルを作成すること。 ・ 契約満了に伴う物品の返還については、導入業者が物品の設置場所に出向いて回収すること。回収日程等については、別途高校教育課の指示に従うこと。また、物品の回収後は、機器内のデータの完全消去を行い、その作業が完了した旨の証明書を発行すること。 ・ 物品については、リース満了後、全部又は一部について再リースを行う可能性がある。

2 特別支援学校生徒用

(1) タブレット型PC (534台)

仕様項目	仕 様 内 容 等
筐体等	タブレット型
ストレージ	32GB以上
ディスプレイ	10.2～12.9インチ
OS	iPadOS
通信	無線 LAN IEEE802.11 a/b/g/n/ac 以上
キーボード	Bluetooth 接続で無い独立型の日本語 JIS キーボード
カメラ機能	インカメラ・アウトカメラ
スタンド	利用時に端末を自立させるためのスタンド利用が可能な耐衝撃 EVA ケース（取っ手・ペンホルダー・ストラップホール付き）を端末台数分用意すること。
音声接続端子	マイク・ヘッドフォン端子×1以上 （マイク・ヘッドフォン端子がコネクタと共用になっている場合は分配アダプタで対応）
インタフェース	Lightning コネクタ又は、USBType-C コネクタ×1以上
重さ	1.5kg 未満

(2) 構築・運搬 (1式)

構築・運搬	<ul style="list-style-type: none"> ・ 機器の搬入、設置に係る要件については、県教育委員会及び各校と協議の上、進めること。また、1月1日から運用が開始できるようにすること。 ・ 納入先に無線ネットワーク接続の手順書を提供すること。 ・ 本端末を学習用コンピュータとして適切に運用するために最低限必要な以下設定について、ネットワークを介して行うための端末管理ツールを含むこと（設定作業は含まない。） <ul style="list-style-type: none"> ○端末にログイン可能なユーザに関する制御設定 ○端末が利用するアプリ、拡張機能等の配信設定
-------	--

	<ul style="list-style-type: none"> ○接続先ネットワークの制御 ○紛失、盗難等のセキュリティ設定 ・導入した機器には、県教育委員会が指定する名称や番号、リース期間や導入日等を記載したラベルを貼り付けること。また、リース企業名、連絡先を記載すること。
--	--

(3) 保守・その他 (1式)

保守	<ul style="list-style-type: none"> ・機器の障害については動産保険の基準に従った対応を行うこと。 <ul style="list-style-type: none"> ※ 天災や取扱い不注意による装置の破損、損傷等。ただし、地震・噴火に起因するもの、故意及び重大な過失によるもの、盗難被害は除外する。また、その際の機器の運搬（発送料等）は学校が負担する。 ・1年に1度以上の定期メンテナンス作業を行うこと。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・委託業務を第三者に再委託してはならない。ただし、あらかじめ書面による承諾を得たときは、この限りではない。 ・自宅等への持ち帰りについてのマニュアルを作成すること。 ・契約満了に伴う物品の返還については、導入業者が物品の設置場所に出向いて回収すること。回収日程等については、別途高校教育課の指示に従うこと。また、物品の回収後は、機器内のデータの完全消去を行い、その作業が完了した旨の証明書を発行すること。 ・物品については、リース満了後、全部又は一部について再リースを行う可能性がある。